

平成二十八年五月二十日受領
答弁第二七一号

内閣衆質一九〇第二七一号

平成二十八年五月二十日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員松原仁君提出ポルトガル語圏諸国共同体（CPLP）オブザーバー国としての世界戦略に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員松原仁君提出ポルトガル語圏諸国共同体（CPLP）オブザーバー国としての世界戦略に

関する質問に対する答弁書

一について

政府としては、日本と長年にわたり政治、経済、文化等様々な面において緊密な関係を築いてきたポルトガル語圏諸国をメンバーとし、アフリカ、中南米及びアジアにまたがりグローバルに影響力を有するポルトガル語圏諸国共同体（以下「CPLP」という。）との協力は、有意義であると考えているため、CPLPにオブザーバー国として参加したものである。

二について

日本は、CPLPのオブザーバー国として、経済成長、開発、法の支配等の幅広い分野における協力を通じ、また、CPLP諸国との一層の経済関係の強化を通じ、CPLP諸国の持続的発展に貢献していく考えである。

三について

現時点で、ポルトガル語圏のみを対象としたクールジャパン政策を推進する計画は有していない。

四から七までについて

CPLPとの関係で、現時点で御指摘のような可能性を追求することは考えていない。

八について

お尋ねの「こうしたこと」の意味するところが必ずしも明らかではないため、一概にお答えすることは困難であるが、一般論として、CPLPとの関係は、まずは外務大臣が担当し、対応することとなる。